第3期ロジスティクス環境会議第2回企画運営委員会 議事録

- I. 日 時:2008年11月20日(木) 15:00~16:40
- Ⅱ. 場 所:東京・港区 芝パークホテル 別館2F アイリス
- Ⅲ. 出席者:16名(別紙参照)

Ⅳ. 内容:

- 1) 研究会、委員会の活動内容について
 - (1) グリーン物流研究会
 - (2) 包装の適性化推進委員会
 - (3) グリーン物流推進のための取引条件検討委員会
- 2)調査関係の活動について
 - (1) グリーンロジスティクスチェックリスト調査
 - (2) 省エネ法実態調査
- 3) 広報・普及活動について

V. 開 会

事務局の徳田専務理事より開会が宣された後、杉山委員長の司会のもと、以下のとおり議事が進められた。

VI. 報 告

1)第1回本会議報告

事務局より、資料1-1に基づき、第1回本会議の報告がなされた。

2) 組織体制、及び参加企業について

事務局より、資料1-2に基づき、組織体制についての報告がなされた後、資料1-3に基づき、 11月20日時点での登録メンバー企業数についての報告がなされた。

VII. 議事

- 1)研究会、委員会の活動内容について
- (1) グリーン物流研究会

事務局より、資料 2-1、参考資料 2-1 に基づき、グリーン物流研究会の 2008 年度活動内容 について説明が行われた後、同研究会の幹事である下村委員より、①今年度についてもメンバー 等の御協力いただきながら活動を進めている、②10 月度に「 CO_2 排出量取引」をテーマに取り上げたところ、参加者との活発な質疑応答が行われ、関心の高さが伺えた、③見学会はたいへん 有意義であることから、次年度も続けていきたい旨の説明がなされ、了承された。

(2) 包装の適性化推進委員会

事務局より、資料 2-1 に基づき、包装の適性化推進委員会の 2008 年度活動内容について説明が行われた後、同委員会の委員長である増井副委員長より、①包装に関わる環境パフォーマンス算定にあたっての基となるデータも捉えられていない現状にある、②投入量と排出量で考え方が異なっており整理が必要である、③評価する指標として CO_2 だけでいいのかといった意見もあり検討が必要である、④ 2 年かけて指針が策定できればと考えている、との説明がなされた。続いて、同委員会の副委員長である麦田委員より、荷主と物流事業者でも包装についての捉え方が異なっており、方向性を見出すことは容易ではないと考えている旨の説明がなされ、以下の意見

交換の後、了承がなされた。

【主な意見】

(全般的な事項)

委員:カーボンフットプリントを実施する上で、包装に係るCO₂排出量の算定は必須となるが、 現状では、算定式すら示されていない。この委員会で指針を作成いただくとともに、その 内容を産業界や行政等にインパクトがある形で示していただきたい。

委員:メーカー等で製品の個装の包装材を削減した結果、養生に係る包装材を輸送事業者側で増 やさなければいけないといったこともあるので、トータルな視点での検討を行っていただ きたい。

事務局: 当初の委員会名称案は「包装材の削減」であったが、ご指摘いただいたような意見が出たことから「包装の適性化」という名称になった経緯がある。したがってそのような視点の重要性は認識している。

委員長: "OUTPUT"は、一般的に産出物等を指す言葉なので、語句の使い方に少し違和感を 覚えた。

(リターナブルに係る事項)

委員長: リターナブルの包装材を使用するケースが増えているのか教えていただきたい。

副委員長:増えてきている。したがって、委員の関心も高いが、環境パフォーマンスとの関連では、 使用回数のカウント方法をどのようにするかといった課題がある。さらに、例えば「プラ スチックを用いたリターナブルの包装材」と「木材を用いたワンウェイの包装材」のどち らの環境負荷が少ないのかといった難しい検討課題もある。

委員: リターナブルの容器を使用しても、サイズ等の規格がバラバラだと回収等の際の効率が悪化してしまうことから、規格の標準化が必要だと考える。また、物量が減ると容器そのものが滞留してしまうことも課題の1つである。

事務局:例えば「年間投入量」といったような時間概念の導入が必要ではないかと考えている。

副委員長: ワンウェイとリターナブルを比較する際の基準そのものがないので、当委員会で検討したい。

(3) グリーン物流推進のための取引条件検討委員会

事務局より、資料2-1に基づき、グリーン物流推進のための取引条件検討委員会の2008年度活動内容について説明が行われた後、同委員会の委員長である山本委員より、①アンケートの結果により、発荷主、着荷主、物流事業者で「時間指定」に関する考え方や目的が異なっていることが浮き彫りになるとともに、お互いがそれらを認識できたことは意義深かった、②今後は時間指定の緩和等により環境負荷等がどれほど改善するのかといったことを定量的なデータに基づき示したい旨の説明がなされた後、以下の意見交換が行われ、了承がなされた。

【主な意見】

(時間指定について)

委員長:時間指定というのはどのぐらい遵守されているのか教えていただきたい。

委員:定量的に捉えているデータはないが、委員会において、「午前8時に到着して、夕方17時まで待たされた」といった意見もあった。このようなケースではどこまで必要性がある時間指定が行われているか疑問である。逆に、指定された時間ですぐに荷降ろしができれば輸送効率も上がり、その結果CO2及び運賃も下がるといったような良いスパイラルになると考える。

委員:午前中指定という緩やかな指定であるにもかかわらず、朝8時にトラックが殺到して待ち時間が発生しているケースもある。したがって、適切な時間指定が必要だと考える。

副委員長:あるメーカーで「リードタイムを長くすると CO_2 排出量がこれだけ下がります」と示したところ、4割ぐらいの顧客が長いリードタイムを選択したという話を耳にしたことがある。したがって、インセンティブの与え方についても調査してはどうかと考える。

- 委員:ある販社では、配送先の8割近くで時間指定があったが、当社から「時間指定をしないと 運送費をこれだけ安くする」と示したところ、納品時間を指定する率が減少し、結果とし て輸送効率が向上している。その結果、おそらく3~4割ほどCO₂排出量が減少してい るのではないかと個人的に考える。これらのデータは提供できるのではないかと考える。
- 委員:時間指定の結果、トラックの待ち時間の削減につながるかがポイントだと考える。そのためには、施設の処理能力とトラック台数等を勘案して納品時間を指定する必要がある。さらに、時間指定の有無によってコスト、環境負荷がどのようになるのか数値的に示すことができれば、荷主側においても時間指定を行うかどうかの検討材料になると考える。

委員:「良い時間指定」と「悪い時間指定」があり、分けて議論すべきと考える。

(その他)

委員:第2期環境会議で取りまとめた「中継物流の共同化」については、現在、グリーン物流パートナーシップソフト支援事業において実証を行っている。具体的には食品メーカー10社のある月の実データを用いて、共同化によってどれぐらい \mathbf{CO}_2 排出量が減少するか検証している。

2)調査関係の活動について

(1) グリーンロジスティクスチェックリスト調査

事務局より、資料2-2に基づき、グリーンロジスティクスチェックリスト調査に係る活動について報告がなされ、了承された。

(2) 省エネ法実態調査

事務局より、資料 2-2 に基づき、省エネ法実態調査に係る活動について報告がなされ、以下の意見交換の後、了承された。

【主な意見】

委 員:速報版だけでは少し分かりにくいので、何らかのコメントがあった方がよいと考える。

事務局:ご指摘のとおりである。現在、CGLジャーナルとして「分かりやすさ」を重視した概要版の制作を行っている。

3) 広報・普及活動について

事務局より、資料3、参考資料1-1に基づき、広報・普及活動に関する検討事項について説明がなされた。主な意見は以下のとおりである。

【主な意見】

(全体を通して)

委員:「なぜ広報・普及をするのか」といったところがよく分からない。

事務局: 資料3の3.1) にあるとおり、広報・普及の目的は複数考えられる。さらに、グリーン物流パートナーシップ会議での広報戦略検討の動向も踏まえて、本日ご意見をいただきたいと考える。

(環境会議としての広報・普及の考え方について)

副委員長: グリーン物流パートナーシップ会議は普及啓発活動が中心であるが、一方の環境会議は、 意欲を持った人が集まり、ツールの開発を行ったり、産業界でのコンセンサスを得て、それらを行政に働きかける場だと考えている。したがって、グリーン物流パートナーシップ会議の広報とは一線を画し、環境会議で策定したものを普及し、活用いただくことで、環境宣言にある「仲間を増やす」といった活動をすすめていくことが重要だと考える。

委員:環境会議は物流の専門家集団によって新しい考え方や手法を検討する場だと考えている。 したがって、環境会議で策定したものをグリーン物流パートナーシップ会議に提案してい く、逆にグリーン物流パートナーシップ会議から相談があれば、積極的に協力するといっ たスタンスでよいのではないか。

副委員長:JILSは、グリーン物流パートナーシップ会議の事務局も務めていることから、グリ

- ーン物流パートナーシップ会議の場をうまく活用することもできるのではないかと考える。
- 委員:環境宣言に「取り組む企業を増やす」とあるが、それを定量的に把握することはたいへん 困難だと考える。もちろん、環境会議のメンバー企業数は一つの尺度になるが、委員会等 の活動に注力しながら、一方でメンバー数を増やす活動は個人的には困難ではないかと考 える。したがって、環境会議の使命としては、開発したツールをグリーン物流パートナー シップ会議等に提案していくことで、結果として取り組む企業を増やすための環境を作っ ていくことではないかと考える。
- 委員:景気も悪くなっている中で、105,000円という年会費を払える企業はそれほど多くない。 さらに自分の仕事の時間を割いて委員会に参加することも困難である。したがって、環境 会議としては委員会等で真剣な検討を行い、その成果をグリーン物流パートナーシップ会 議の場を使って普及していくという進め方でよいのではないか。
- 委員:環境会議で革新的な検討を行い、その結果、このような成果が出て、多くの企業でも有効であるといったことを広報することで、取り組む企業数も増えていくと考える。例えば、 先ほど報告があった「省エネ法実態調査結果」についても、「単に数値がこうだった」ということではなく、「環境会議でこれだけ削減できた」といったことをもっとアピールする必要があるのではないか。
- 事務局:ご指摘のとおりである。なお、省エネ法については、 CO_2 排出量総量が増えてしまったため、今回はそのようなアピールができなかった経緯がある。

(会員・広報委員会による検討について)

- 副委員長: JILSという組織全体で考えると、広報を検討する組織として「会員・広報委員会」がある。したがって、その委員会の場で環境会議を含めたJILS全体の活動をどのように広報すべきかといった検討をすべきであり、当委員会で広報を議論することは疑問である。
- 事務局:ご指摘いただいたとおり、「会員・広報委員会」において、JILS全体の広報や情報発信についてご議論いただいている。また、機関誌等を用いて、環境会議の成果を発表していくことが可能である。

【決定事項】

- ・ 環境会議として広報を検討する組織等は設けず、JILSの全体の広報を担っている「会員・ 広報委員会」で環境会議の広報についても検討いただく。
- ・ ただし、環境会議の活動を進める上で独自でPRしたい事項等があれば、適宜実施することと する。

4) その他

(1) 鉄道へのモーダルシフト促進に関する意見・要望について

事務局より、資料 4-1 に基づき、第 2 期環境会議で取りまとめた「鉄道へのモーダルシフト促進に関する意見・要望」についての活動結果(J R 貨物には要望書を提出せずに、国土交通省の関係部局に提出する)について報告がなされた後、高松委員より、①今回の結果はたいへん残念である、②国土交通省側は意見・要望について前向きに捉えている旨の説明がなされ了承された。

(2) スケジュールについて

事務局より、資料5に基づき、2008年度のスケジュール(案)の説明がなされ、了承された。

Ⅷ. 閉 会

以上をもって全ての議事を終了し、杉山委員長は閉会を宣した。

以上